



介護職員基礎研修に関するよくあるご質問

Q 1 ■介護職員基礎研修はどのような経緯で作られたのですか？

- 今後、ますます少子・高齢化が進展するとともに、認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加が見込まれる中で、介護保険制度が老後の安心を支える仕組みとして安定的に運営されるよう、介護の仕事に従事する人材を確保するとともに、介護サービスの質の確保・向上を図ることが重要な課題となっています。
- 介護サービスの質の向上を図る上で、介護職員の専門性を高めることが必要であることから、施設、在宅を問わず、介護職員として介護サービスに従事する職員の共通の研修として、平成18年度に「介護職員基礎研修」を創設しました。



Q 2 ■介護職員基礎研修はどのようなことを目指していますか？

- 食事・入浴・排泄といった三大介護中心のケアから、在宅、施設いずれであっても地域における生活全体を支援するという視点のケアへの転換が必要であることから、高齢者の尊厳を支えるケアを確立するうえでの専門職として必要な知識・技術を高め、介護サービスの質の向上を図ることを目的としています。
- また、介護職員基礎研修修了者がその専門性を活かして働けるよう、平成21年度介護報酬改定において、介護報酬上の評価を行うこととしました。詳しい内容については、5ページのQ13をご覧ください。



Q 3 ■介護職員基礎研修はどこで受けられますか？

- 都道府県又は都道府県が指定する事業者が研修を実施しています。詳しくは都道府県の担当部局へお問い合わせください。



Q 4 ■介護職員基礎研修を実施している事業者は全国にどのくらいあるのですか？

また、研修修了者数は全国に何人いますか？

- 平成21年10月1日現在で284事業者です。また、研修修了者数は平成21年3月31日現在で6,453人です。

